

## 和泉市発注工事の成績評定通知及び公表実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、和泉市建設工事成績評定要領（令和8年4月1日制定。以下「評定要領」という。）第7条に規定する工事成績の評定結果の通知及び公表に関する事務処理について必要な事項を定めるものとする。

### (対象)

第2条 本市が発注する請負工事の評定結果は、当初契約額が50万円を超える工事の請負者へ通知するものとする。ただし、評定要領別表の工事は除く。

2 前項に規定する評定結果の公表は、当初契約額が2,000万円以上の工事を公表するものとする。ただし、和泉市建設工事検査要綱（平成24年4月1日制定。以下「要綱」という。）第4条別表第2の工事は除く。

### (評定結果の通知)

第3条 市長は、評定要領第7条の規定に基づき、当該工事の請負者に対し、評定結果を工事成績評定通知書（様式第1号）により、速やかに通知するものとする。

2 前項の規定は、評定要領第8条に基づき評定を修正した場合についても適用する。

### (説明請求)

第4条 前条の規定による通知を受けた者のうち、評定に疑問がある者は、通知を受けた日から起算して14日（土曜・日曜・祝日及び年末年始の休日を含む。以下「休日」という。）以内に別に定める工事成績評定結果説明請求書（様式第2号）により、評定の結果について説明を求めることができる。

### (説明請求の提出先)

第5条 前条の工事成績評定結果説明請求書の提出先は、契約検査室又は工事主管課とする。

### (説明請求に対する回答)

第6条 市長は、第4条の規定による説明請求を受けたときは、請求を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に、工事成績評定に係る説明書（回答）（様式第3号）により回答するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、事務処理上の困難その他合理的かつ相当の理由があるときは、前項の回答期間を延長できるものとする。

### (評定結果の公表)

第7条 評定結果は、別に定める工事成績評定点一覧表（様式第4号）をもって、市ホームページへの掲載により公表するものとする。

2 工事成績評定点一覧表の公表は、4月、7月、10月及び1月に行うものとし、それぞれ、当該月の4か月前から前々月までの3か月の間に確定した評点を公表の対象とす

る。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、工事成績評定の通知及び公表に関し必要な事項は、市長が別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 令和8年4月1日から令和9年3月31日までに契約締結する工事の評定に対する第7条の規定の適用については、同条中「通知し、あわせて公表する」とあるのは「通知する」とする。

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名 様

和泉市長

工事成績評定通知書

貴社が受注した下記の工事について、和泉市建設工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知いたします。

記

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| 1. 工事名     | 工事                   |
| 2. 当初契約日   | 年 月 日                |
| 3. 契約工期    | 年 月 日 ~ 年 月 日        |
| 4. 最終請負代金額 |                      |
| 5. 検査日     | 年 月 日                |
| 6. 成績評定点   | 評定点 点(評定点内訳は別表に記載)   |
| 7. 評定点判定   | <input type="text"/> |

判定区分 A: 100.0~85.0点 優れている

B: 84.9~75.0点 やや優れている

C: 74.9~65.0点 普通である

D: 64.9~55.0点 やや劣る

E: 54.9点以下 劣る

- ・ 評定の結果に疑問があるときは、本市に対してその疑問の旨を付して、この書面を受けた日から起算して14日(休日を含む。)以内に書面により、説明を求められます。なお、説明請求に対する回答は、書面によりいたします。

- ・ 説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先

〒594 - 8501 和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市〇〇部〇〇室・課

TEL 0725-〇〇-〇〇

E-mail. 〇〇@city.osaka-izumi.lg.jp

## 別表

評 定 表		
評 定 項 目	細 別	〇〇 工事
		評 定 点 / 満 点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	点/ 3.3 点
	II. 配置技術者	点/ 4.1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	点/ 13.0 点
	II. 工程管理	点/ 8.1 点
	III. 安全対策	点/ 8.8 点
	IV. 対外関係	点/ 3.7 点
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形	点/ 14.9 点
	II. 品質	点/ 17.4 点
	III. 出来栄	点/ 8.5 点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	点/ 7.3 点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	点/ 5.7 点
6. 社会性等	I. 地域への貢献	点/ 5.2 点
7. 加減点計(各評定点に含まれる)		— 点/ —
8. 評定点計		点/ —
9. 法令順守		点/ 0.0 点
10. 評定点合計		点/ 100.0 点

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

和泉市長 宛

所在地  
請負者 商号又は名称  
代表者氏名

### 工事成績評定結果説明請求書

年 月 日付で通知を受けた工事成績評定結果について、下記により説明を求めます。

#### 記

1. 工 事 名 工事
2. 現場代理人及び主任(監理)技術者
3. 工事成績評定通知書の受理日 年 月 日
4. 説明請求事項

※この様式によりがたい場合は、この様式に準じて作成することができる。

様式第3号(第6条関係)

和泉契第 号  
年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名 様

和泉市長

工事成績評定に係る説明書(回答)

年 月 日付けで説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 工 事 名 工事
2. 工事成績評定結果説明請求書の受理日 年 月 日
3. 説明請求に対する回答

様式第4号(第7条関係)

### 工事成績評定点一覧表

年 月公表分

	契約日	工事名	工事場所	請負者	契約金額	評定点	判定	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

工事成績判定	A	B	C	D	E
	100.0～85.0点	84.9～75.0点	74.9～65.0点	64.9～55.0点	54.9点以下
	優れている	やや優れている	普通である	やや劣る	劣る